

○市政への反映状況一覧表

市民の皆様からいただいたご意見に対する、市政への反映状況をまとめました。(平成29年4月1日時点)  
 今後も、定期的なフォローアップ調査を行い、その結果を公表します。

- ・対象となった広聴事業 市長との対話会(ツイッター版含む)、市長の出前講座、ランチ・ミーティング、市長への手紙等(匿名等のため回答していないものは除く)
- ・対象となったご意見 平成27年10月～平成28年3月にいただいたご意見、調査時点で検討中だった平成22年4月～平成27年9月にいただいたご意見
- ・件数 実施したもの 15件 実施しないもの 3件

【実施したもの】

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
1	市長への手紙	平成25年9月	児童発達支援について	千葉県には、障害児のための教室がないので、浦安市のNPO法人が開催している教室に毎週通っている。児童発達支援にもっと力を入れてほしい。	旧高浜第二小学校の跡施設利用として、一部を民間事業者の公募により児童発達支援センターとして開所しました。  (法人名称)特定非営利活動法人EPO (事業所名)Bring up ちば 子ども発達センター (サービス種別)児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 (事業開始年月)平成29年4月	保健福祉局 障害福祉サービス課 043-245-5227
2	市長への手紙	平成25年9月 平成27年1月	コンビニエンスストアでの各種証明書発行について	コンビニエンスストアで各種証明書が取得できるというサービスが全国に広まっている。平日にわざわざ区役所等に行く手間がなくなる上、職員の業務軽減の観点においても良いものだと思う。導入を検討してほしい。	平成29年1月30日から、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機や千葉市内の区役所等の証明書発行機から、住民票の写しなどが取得できるコンビニ交付サービスを開始しました。  利用できるコンビニエンスストア等:セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど全国約53,000店舗に設置しているキオスク端末及び千葉市内9か所(各区役所、市役所前市民センター、花見川市民センター、土気市民センター)に設置してある証明書発行機  取得できる証明書:住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項説明書、市・県民税所得証明書(最新年度のみ)  利用可能時間:年末年始を除く6時30分～23時00分(証明書発行機は開庁時間内のみ利用可能)※ 戸籍の証明書は平日の9時00分～17時00分  交付手数料:窓口での取得よりも50円安くなります。	市民局 区政推進課 043-245-5134

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
3	市長への手紙	平成26年10月	千葉公園内における横断歩道の設置について	松波地区から千葉公園の中心部に向かう場合、公園内道路を横断している。違法駐車などがあると見通しが悪くとても危険であるので、横断歩道を設置してほしい。	千葉中央警察署長宛に「横断歩道設置に関する要望書」を提出し、現場立会を実施した結果、横断歩道を設置するには設置要望箇所から公園側に新たに園路が必要となりました。そして、園路整備終了後に横断歩道設置の運びとなったため、時間を要しましたが、平成29年3月に設置完了しました。	都市局 中央・稲毛公園 緑地事務所 043-251-5103
4	市長への手紙	平成26年11月	高洲コミュニティセンターの給湯器について	高洲コミュニティセンターの給湯場の単水栓は、熱湯で火傷する危険性があるので、混合水栓に取り替えてほしい。	平成28年12月に混合水栓を取り付け、既存の熱湯用単水栓と2つで運用しております。熱湯が必要な方については、熱湯用単水栓もしくは電気ポットを利用していただく方法にしました。熱湯用単水栓には、熱湯注意の張り紙により、注意喚起をしております。	美浜区役所 地域振興課 043-270-3120
5	市長への手紙 陳情	平成26年12月 平成27年4月	子どもルームの設置について	稲浜小学校内に子どもルームを設置してほしい。	平成29年4月、稲浜小学校で、放課後子ども教室と子どもルームの一体型モデル事業を開始しました。	こども未来局 健全育成課 043-245-5177 教育委員会事務局 生涯学習振興課 043-245-5954
6	市長への手紙	平成27年8月	道路の形状について	大網街道の千葉県がんセンターの交差点は、左折レーンと右折・直進レーンに分かれている。対向車は右折車の後から直進してくる車があるとは思っていないし、後ろの直進したい車は右折車を左折レーンからルールを無視して抜かしていく。事故が起きてからでは遅いので、改善すべきだ。	千葉県警察との協議の結果、左折車両及び千葉側の横断歩道の利用者が多いため、交差点部のレーンの変更を行わないが、交差点内の通行車両の整流化を図るため、平成28年12月に白線による通行方法の明示を実施しました。	建設局 道路建設課 043-245-5383
7	市長への手紙	平成27年10月	警報発令時における子どもルームの運営方法について	子どもルームについて、平成27年9月の暴風警報のように、7時前の段階で雨風がおさまり、警報解除がすぐ行われるであろう時は、その日の状況に応じて柔軟な対応をしてほしい。平成26年のように、子どもルームを開所する可能性を残すようにしてほしい。	平成28年度から警報解除後の運営方法を見直し、午前9時までに解除となったら午前11時から開所、午前11時までに解除となったら午後1時から開所といたしました。なお、午前11時の段階で解除にならなかった場合は終日閉所といたします。	こども未来局 健全育成課 043-245-5177

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
8	市長への手紙	平成27年10月	QVCマリンフィールド(現ZOZOマリンスタジアム)の通路について	QVCマリンフィールド(現ZOZOマリンスタジアム)の4階コンコース上に長い金属板の出っ張りがあり、試合観戦中に何人もその出っ張りにつまずき、転倒しているのを見かけた。大勢の観衆が詰めかける中、このような出っ張りは大変危険であり、テープで注意を引くように対策しているが、意味をなしていない。バリアフリー上においても問題があると思うので解消してほしい。	平成27年12月、指定管理者が修繕を実施しました。	都市局 公園管理課 043-245-5780
9	市長への手紙	平成27年12月	教育委員会会議の傍聴者への配慮について	教育委員会会議において、どの委員がどのような発言をしているのかが分かりにくいので、傍聴者への配慮の観点から、以下を改善してほしい。 ・座席表が配布されていない。 ・傍聴席から委員がほとんど見えない。 ・マイクが使われていない。委員の声が小さい。 ・議会のように、委員長が委員を指名してから発言することが少ない。	座席表については、現在傍聴者へ配布しており、会議室のレイアウトは教育委員の着席位置を調整し、全委員の顔を見ることができるようしております。また、発言の際は教育長が指名をしてから発言をしております。声量等については、聞き取りやすい声の大きさを発言するよう促し、発言者が誰であるのかがわかりやすくなるよう努めております。	教育委員会事務局 教育総務課 043-245-5903
10	市長への手紙	平成27年12月	保育所の入所面接について	保育所の入所面接のため、市職員に言われるがままに、生後8日の赤ちゃんを連れて面接に行ったが、申込書類の不備があった部分などについて話を聞かされただけで、特に赤ちゃんの顔を見るわけでもなく、面接は終了した。このような面接に、生後間もない赤ちゃんを連れて行く必要があるのか。出産後の負担が大きいと、父親が1人で面接に行くことは認められないのか。保育所申込み手続きの段取りを見直してほしい。	ご要望を受け検討した結果、次のとおり、児童の月齢や母子の体調等を考慮し、保護者と相談しながら対応を行うこととしました。 ・生後1か月未満の児童の場合、母子等の体調面から児童の同伴面接を極力避ける。 ・1~4か月健診前の児童の場合は、保護者と相談の上、児童の同伴面接の有無を決定する。 なお、入所面接時に児童の同伴がない場合は、少なくとも保育所入所前の説明会(保育園実施)には、児童を同伴するようご案内しております。	中央区役所 こども家庭課 043-221-2149
11	市長への手紙	平成28年1月	ミニバスケットボールについて	市内の体育館は、ミニバスケットボールに対応したゴールが少ない。ゴールを改修し、ミニバスケットボールが可能な体育館を増やしてほしい。	平成29年4月、供用を開始した高洲スポーツセンター及び磯辺スポーツセンターの2施設でもミニバスケットボールに対応するようにしました。	市民局 スポーツ振興課 043-245-5967
12	市長への手紙	平成28年2月	LD等通級指導教室について	現在、中学校のLD等通級指導教室が市内に2校しかなく、希望者数も多いと聞いている。小学校のLD等通級指導教室はある程度整備されている中、勉強が難しくなる中学校にも、LD等通級指導教室を増やしてほしい。	平成29年4月、泉谷中学校に市内中学校で3校目となるLD等通級指導教室を設置しました。	教育委員会事務局 教育支援課 043-245-5938

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
13	市長への手紙	平成28年3月	訪問理美容について	私は頸髄損傷により、特注車椅子で生活する1級の重度障害者で、現在一人暮らしをしている。 昨年65歳となり、「障害支援区分4」の障害福祉サービスから、介護保険による判定「要介護2」の居宅サービス(身体介護/生活支援)へ移行した。 身体障害者訪問理美容サービスの利用は、1級の障害レベルであっても65歳以上は年齢で対象外となり、介護の方では要介護4以上でないと対象外になると聞いた。対策をしてほしい。	身体障害者訪問理美容サービスについては、平成28年4月1日付けで要綱改正を行いました。これにより、65歳以上の方で、身体障害者手帳1級又は2級を所持し、かつ、理容所又は美容所において理美容サービスを受けることが困難な方についても、当サービスを受けることが可能になりました。	保健福祉局 障害者自立支援課 043-245-5173
14	陳情	平成26年10月	JR千葉駅北口の新通路について	JR千葉駅北口に新通路を設置すると聞いたが、利便性を高めるため、以下のとおり要望する。 ・設置エレベーターの規模を15人乗りにしてほしい。 ・防護柵を増設してほしい。	・エレベーターの規模について エレベーターの仕様を15人乗りとし、平成28年11月に供用を開始しました。 ・防護柵の設置について ご要望の区間では、道路を横断する歩行者が多く見受けられましたので、平成29年2月に防護柵を増設し、歩行者交通の安全を図りました。	都市局 都心整備課 043-245-5327  建設局 中央・美浜土木事務所 維持建設課 043-232-1153
15	陳情	平成27年11月	幸町地区における地域コミュニティ形成の中核的施設の存続について	幸老人センターについて、市が廃止の方針を発表したが、廃止せず存続させてほしい。利用者との話し合いの場を設定してほしい。	幸老人センターの指定管理期間については、平成28年から平成29年度まで2年間の期間延長をしました。 今後のセンターの在り方については、利用者説明会を平成28年6月、同8月、平成29年4月に実施しており、これを踏まえ引き続き検討してまいります。	保健福祉局 高齢福祉課 043-245-5171

【実施しないもの】

N O	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
1	市長への手紙	平成24年11月	高齢福祉講座について	いきいきプラザを利用しているが、大体いつも特定の人達が利用していることが多いため、光熱費などは利用者負担にすべきだ。	受益者負担については、平成28年度においても、浴室の有料化を継続中であり、今後も継続予定です。光熱水費など、その他の受益者負担については、浴室有料化の影響や他の類似施設の動向を踏まえながら、実施の必要性を検討してまいります。	保健福祉局 高齢福祉課 043-245-5171

NO	種別	受付年月	件名	要旨	対応内容	所管課
2	市長への手紙	平成28年3月	病院内の介助について	私は頸髄損傷により、特注車椅子で生活する1級の重度障害者で、現在一人暮らしをしている。 昨年65歳となり、「障害支援区分4」の障害福祉サービスから、介護保険による判定「要介護2」の居宅サービス(身体介護/生活支援)へ移行した。今まではヘルパーに通院時の送迎、病院内介助も自己負担なくお願いできたが、介護保険になり、送迎のみ保険対象で、院内介助は保険対象外になった。これまでと変わらず、院内介助を対応してほしい。	介護保険以外のサービスなど他の手段を利用できないかどうかを検討することは、適切なケアマネジメントを行う上で必要なプロセスであるため、訪問介護における院内介助の要件を緩和することは考えておりません。 なお、現在、国においては、高齢者や障害児者が共に利用できる共生型サービスの創設及びこれに伴う基準・報酬の設定が進められているところであり、こうした制度の動向を見守ってまいります。	保健福祉局 介護保険事業課 043-245-5062
3	市長の出前講座	平成27年11月	「こども・若者選挙」の取り組みについて	形式を学ぶのではなく、ディスカッションを学ぶことをしている、「こども・若者選挙」の取り組みは素晴らしいと思うので、もっとPRしてほしい。	こども・若者選挙は、平成29年度に「こども・若者市役所」の設置をしたことで、28年度末をもって終了しました。 平成28年度にこども・若者選挙で選定された「こども若者の意見が市政に反映され、こども若者が主体的活動する仕組みがほしい」という意見を受け、平成29年度から「こども・若者市役所」を設置し、こども・若者選挙の理念を発展的に展開しています。 なお平成28年度は、「こども・若者サミット」を開催し、周辺自治体やこどもの社会参画に積極的に取り組んでいる自治体などと共に広く情報発信を行いました。	こども未来局 こども企画課 043-245-5107